



山口県地域猫活動ハンドブック

平成28年3月

山口県環境生活部生活衛生課

目次

- 1 はじめに
 - 2 地域猫・地域猫活動とは
 - 3 各主体の役割
 - (1) 県民の役割
 - (2) 地域の役割
 - (3) 行政機関や協力市民の役割
 - 4 地域猫活動の進め方
 - (1) 猫の地域トラブルの把握
 - (2) 地域住民の理解と認知
 - (3) 猫の実態把握（猫マップの作成）
 - (4) 活動のルールづくり
 - (5) 不妊措置の実施
 - (6) エサ場の設置
 - (7) 猫用トイレの設置
 - (8) 個体の把握
 - (9) 広報活動
 - (10) 新しい飼主さがし
 - 5 地域猫活動による効果
 - 6 先進的な取組事例の紹介
 - 〈山口県内の活動事例〉
 - 〈他県の活動事例〉
- 〈参考〉
猫の被害を減らすための対策



1 はじめに

動物の所有者、占有者は、動物の愛護及び管理に関する法律により、「その動物が人の生命、身体若しくは財産に危害を加え、生活環境の保全上の支障を生じさせ、又は人に迷惑を及ぼすことのないよう努めなければならない」こととされており、市町や健康福祉センターでは、従来から、ふん尿の始末や不妊去勢手術の実施、無責任なエサやりの禁止等について指導してきました。

しかしながら、県や市町に寄せられる猫に関する苦情は後を絶たず、県や市町が引取った猫の数は、平成21年以降横ばいの状態が続いております。

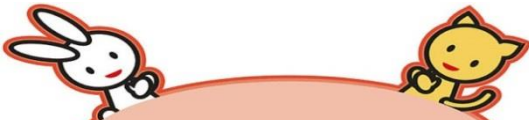
そこで、県では、平成26年3月に策定した山口県動物愛護管理推進計画に基づき、猫の引取り数の削減を図るとともに、生活環境の保全に資するため、市町等との連携のもと、地域住民主体とする活動として「地域猫活動」の県内各地への普及を進めています。

「地域猫活動」は、それぞれの地域に合った方法により、エサやりやふん尿の管理、不妊去勢手術の徹底、周辺環境の美化など地域のルールに基づいて適切に飼養管理することで、猫に起因する様々な問題に対応しつつ、一代限りの生を全うさせる、「猫が好きな人」、「猫が嫌いな人」どちらの立場にとっても大変有意義な活動です。

本ハンドブックは、県民の地域猫活動に関する理解と知識を深め、活動のさらなる普及と啓発を目的に作成しました。

本ハンドブックで紹介した内容は活動の一例ですが、各地域における猫に関するトラブル解決の一助として、活用していただければ幸いです。





2 地域猫・地域猫活動とは

山口県では、年間およそ 3,500 頭の猫が収容され、その多くが殺処分されています。また、殺処分される猫のほとんどが不妊去勢手術（不妊措置）をされていないために誕生した生まれて間もない子猫です。

飼主のいない猫も地域住民で適切な管理を行えば、猫による様々な被害を減らしていくことが可能となります。

「地域猫」とは

地域住民の認知と合意が得られている、特定の飼い主のいない猫。

それぞれの地域に合ったルールにより、飼育管理方法を明確にし、エサやふん尿の管理、不妊去勢手術の実施等、適切に管理し、猫の頭数を増やさず、それぞれ一代限りの命を全うさせる猫を指します。

「地域猫活動」とは

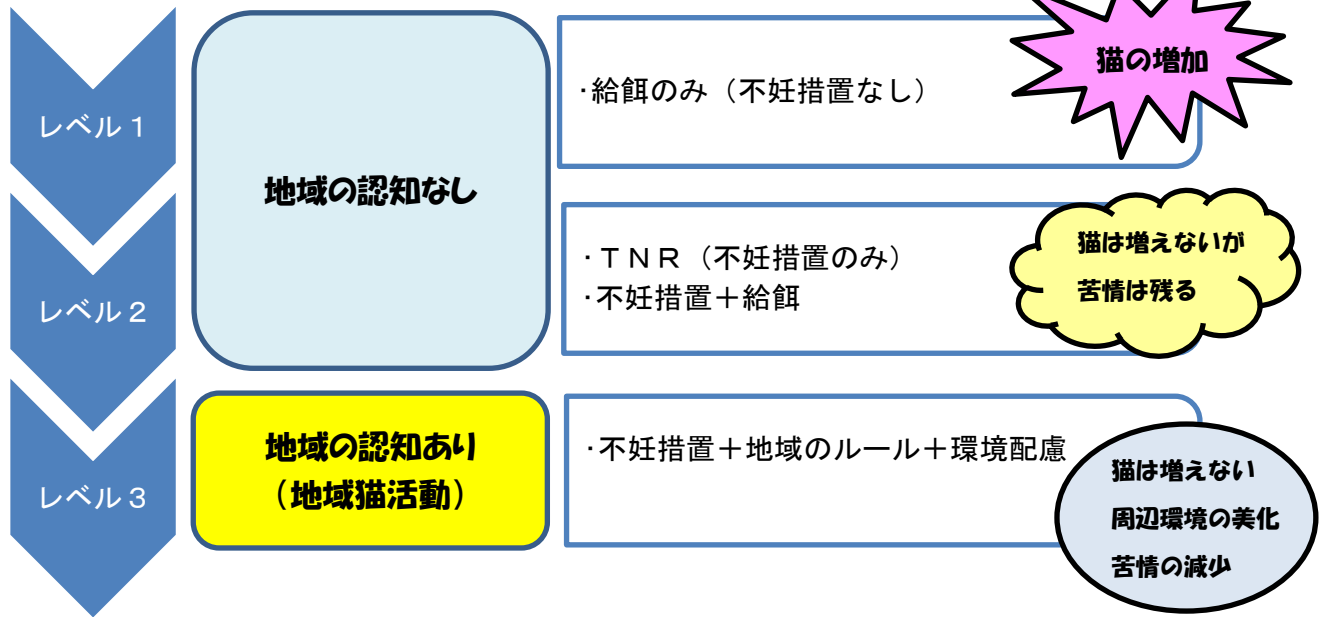
地域猫活動は、地域住民と飼主のいない猫との共生をめざし、不妊措置を行ったり、新しい飼主をさがして飼猫にしていくことで、将来的に飼主のいない猫をなくしていくことを目的とした活動です。

地域猫活動は、「猫」の問題ではなく「地域の環境問題」として捉え、地域の皆さんの理解のもとで取り組むことが重要です。

※TNR活動

TNR活動は、地域猫活動の基本となる考え方で、飼主のいない猫の繁殖を抑え、数を減らしていくことを目的に、①捕獲（Trap）し、②不妊去勢手術（Neuter）を実施し、③元の場所に戻す（Return）活動のことです。

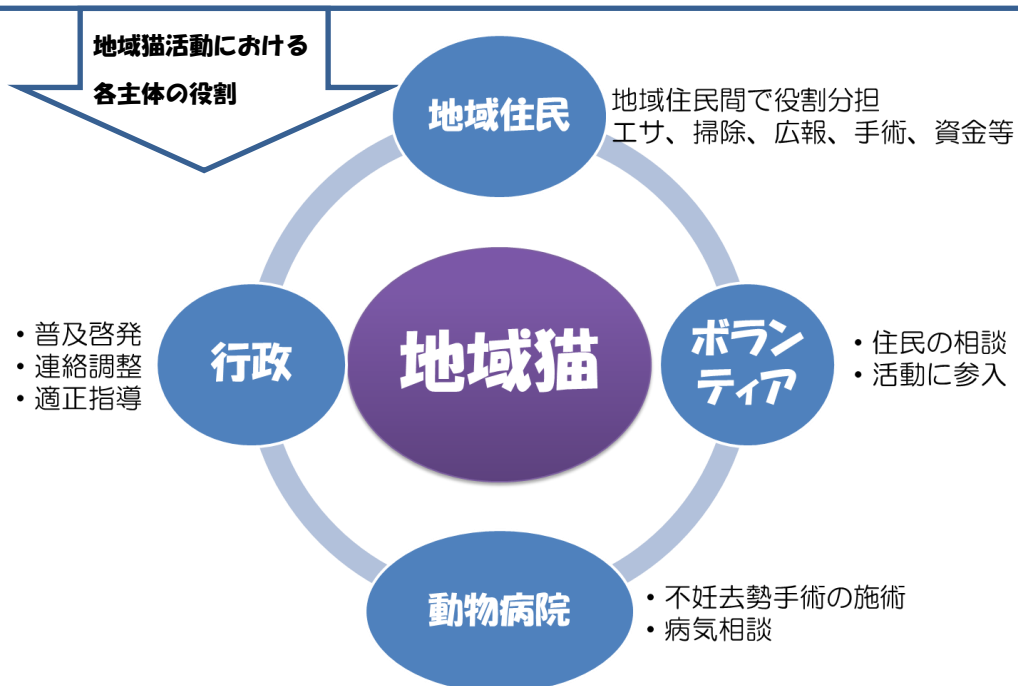
TNR／地域猫活動の発展レベル



【地域猫活動の条件】

地域猫活動を始めるに当たっては、次の条件を満たすように努めましょう。

- 周辺住民の認知：地域住民への説明（猫好き、猫嫌いを含めた話合い）
- 不妊措置の徹底：とにかく猫を増やさない（措置済の目印を明確に）
- エサの管理：時間と場所を明確にする（置きエサせず、時間を決めて）
- 周辺環境の美化：フン等の清掃、トイレの設置・しつけ





3 各主体の役割

飼主のいない猫に関わるトラブルを地域の環境問題として捉え、解決していくためには、県民、猫の飼主、地域、行政機関が各々の役割のもと、連携しながら取り組むことが重要です。

(1) 県民の役割

猫を飼っている人

猫にとって屋外は、事故やけんかに巻き込まれたり、感染症にかかるなどの危険があります。また、地域猫活動を行っている地域では、不妊措置を行っていない外飼いの飼猫がトラブルの原因となっています。

猫の飼育にあたっては、屋内飼養、不妊措置の実施など地域に迷惑が掛からないよう、特に次のことを守りましょう。

- ア 屋内飼育を徹底する
- イ 最期まで責任を持って飼育する
- ウ 不妊去勢手術を実施する
- エ 迷子札やマイクロチップなど所有者明示をする
- オ 適切に飼養できる頭数にする



のら猫にエサをあげている人

生き物の命を大切にすることがわかりますが、かわいそうだからと無責任にエサだけを与える行為は、置きエサによる悪臭や害虫の発生、ふん尿被害など周囲に迷惑を掛けることとなるほか、望まれない命を増やすことにつながります。

これ以上、猫の数を増やさないために不妊措置を確実にを行い、ふん尿の始末などの周辺環境の美化活動を行うなど、周辺住民の理解を得た地域猫活動とするよう努めましょう。

のら猫に困っている人

猫を処分する目的で捕獲することは犯罪です。

猫を排除しようとするだけでなく、猫が命あるものとして尊重していただき、地域で行う飼主のいない猫を減らしていく活動（地域猫活動）への御理解と御協力をお願いします。

「エサやりをやめれば、猫はいなくなる？」

猫は自分の縄張り（テリトリー）を持ち、生活する動物です。エサ場からエサがなくなっても、縄張り周辺で次のエサ場を求め、縄張り争いを起こす、ゴミを荒らすなど新たな問題が生じることがあります。

また、エサがなくなり命の危機が迫ると、猫の本能から出産回数が増加してしまいます。

しかし、無責任にエサやりを続けても、猫はどんどん増えてしまいます。地域のみなさんで猫に不妊措置を行い、一代限りとして適切に管理すること（地域猫活動）が大切です。



屋内飼育のススメ



交通事故や感染症などの危険やふん尿によるご近所トラブルを避けるためにも、猫の「屋内飼育」をおすすめしています。

「屋内飼育」を始めるに当たっては、ただ部屋の中に入れておけば良い、というわけではなく、次のような“猫の習性を満足させる生活環境”を整える必要があります。

<猫の習性を満足させる生活環境>

- ・自由に動き回ることができる空間
- ・上下運動ができる段差のある環境
- ・安心して休める寝床 …
- ・不安を感じたときに隠れる場所 … 段ボール、バスケットなど

「屋内飼育」では、猫が運動不足になりがちです。飼主の方がしっかりと猫と遊ぶ時間を作りましょう。また、猫が家具や柱で「つめとぎ」をしてお困りの方は、家具用のカバーや専用の「つめとぎ」を用意しましょう。

(2) 地域の役割（自治会、町内会、班、グループなど）

地域猫活動を円滑に進めるために役割を明確にしておきましょう。

- ア 地域でよく話し合い、地域のトラブルの状況を把握します
- イ 地域猫の趣旨を十分に理解し、地域の活動実施に関する関係者の理解と同意が得られるようにします
- ウ 地域猫活動が周辺住民の方に受け入れられるように周知を図ります
- エ 地域の中で実際に猫の世話をしている人たちを中心に、趣旨に賛同する住民や地域猫活動の知識を持つ住民などの協力を得て活動を進めます
- オ 地域で活動のルールや担当する人を決めて、地域全体の問題としてできるだけ多くの人に関わり、活動が継続出来るよう協力していきます

(3) 行政機関の役割

飼主のいない猫で困っている地域等に対し、地域の求めに応じて次の対応をします。

- ア 県民等が主催する学習会に講師を派遣し、地域猫活動の活動方法やその効果について講習します
- イ 猫の飼主やその地域の中で世話をしている住民へ、飼育方法等を助言します
- ウ 県民に対して、地域猫活動を知ってもらうための広報活動や冊子等の作成と配布を行います

<地域猫活動お届け講座>

地域猫活動に関する正しい知識と理解を深め、県内への活動の普及を図るため、地域猫活動お届け講座を行っています。

自治会の班など小単位の学習会にも対応しますので、ご活用ください。

講師の派遣を申込まれる方は、希望日の1か月前までに最寄りの健康福祉センターにご相談ください。



4 地域猫活動の進め方

地域猫活動の開始に当たっては、次の項目に従い進めていくことで、より円滑に活動を進めることができます。

(1) 猫の地域トラブルの把握

どの地域にどのような問題が発生しているのか、問題の内容や発生場所の特定などを行い、市町や健康福祉センター等行政機関に相談しましょう。

(2) 地域住民の理解と認知

地域には、猫の嫌いな人、猫の好きな人、猫を飼っている人、猫で困っている人、猫に関心のない人など様々な人たちが生活しています。

活動を始めるにはまず、地域の住民に地域猫活動の趣旨を理解してもらうことから始めましょう。

(3) 猫の実態把握（猫マップの作成）

活動の対象となる飼主のいない猫の実態を把握するため、地域住民へのアンケートなどを活用して、次の情報を収集し、地図（猫マップ）を作成しましょう。

- 屋外にいる飼猫や飼主のいない猫の数、分布
- 問題の発生場所・内容
- エサ場の位置
- 糞が多い場所など

この際、活動の対象となる飼主のいない猫の実態を把握するため、飼猫には目印をつける、屋内飼育を徹底するなど、飼主の協力を得ることが重要です。

(4) 活動のルールづくり

活動のルールは、このハンドブックを参考にするなどして、猫が嫌いな人、猫で困っている人にも配慮し、実施地域の実情に応じたものを作成しましょう。

地域内で協力してもらえる人たちが、無理なく、継続して活動できるような役割分担、スケジュールなどの体制を考えます。また、資金の調達や広報、パトロールなどについてもあらかじめ考えましょう。

- 不妊措置の実施方法（捕獲方法、資金の調達など）
- 餌やりの場所、時間
- トイレの設置場所
- 周辺の清掃方法
- 活動実績の広報
- 捨て猫防止等パトロール など

(5) 不妊措置の実施

地域内で飼主のいない猫が今以上に増えるのを防ぐため、地域猫活動の対象猫には必ず不妊去勢手術を実施しましょう。

また、併せて飼猫にも不妊去勢手術を実施するよう、活動地域周辺の猫の飼主にも協力を得るようにしましょう。

(6) エサ場の設置

ア エサ場を設置する際は、周辺の方の了解を得ましょう。特に私有地や公園等でエサを与える場合は、その土地の所有者や管理者などに十分に説明し、了承を得ましょう。

また、エサ場が道路の近くや駐車場にあるため、猫が事故に遭ってしまったという事例もあります。エサ場は少しずつ移動させることもできます。猫が安心してエサをとることができる環境を整えましょう。

イ エサ場は地域で決めた場所に固定し、決まった時間にエサを与え、それ以外の場所や時間帯には与えないようにします。

ウ エサは、猫が食べ切れるだけの量を与え、食べ終わるのを待って容器を回収し、周辺の清掃を心がけましょう。

エサ場には猫が集まるため、周囲の人々も注目します。「エサ場と、その周辺はきれいに」を厳守しましょう。特に周辺の管理の良し悪しで猫たちが地域に受け入れられるか否かを左右します。

エ エサの放置は、ゴキブリやハエなどの衛生害虫や悪臭の原因となります。エサの放置（置きエサ）は絶対にやめましょう。

(7) 猫用トイレの設置

ア 所有者や管理者の了承を得て、地域で決めた場所に猫用のトイレ等の排泄場所を設置し、そこで排泄するように仕向けます。柔らかい砂や落ち葉などを入れた猫用トイレにマタタビ粉を混ぜるなどして、その場所で排泄するようにしつけましょう。

イ 猫は、トイレを自分の縄張りにします。トイレの数は多めに設置しましょう。

ウ トイレは常に清潔を保ち、排泄物は速やかに片付けましょう。

エ 定期的にパトロールなどを行い、トイレ以外に排泄された糞も、速やかに処理、清掃し、環境保全に努めましょう。

<トイレのしつけ>

猫は、人目につきにくい広い場所で、柔らかい土を掘って排泄をし、排泄物に土をかけて埋める習性があります。また、一度トイレの場所を決めると、同じ場所で排泄するようになります。

トイレをしつけるときは、この習性をよく理解し、猫が快適に排泄できるトイレにしてあげましょう。

猫用のトイレは、既製品が市販されていますが、屋外に設置するときは、園芸用のプランターや発泡スチロールなどで代用することもできます。

トイレは常に清潔を保ち、砂をやわらかくしておきましょう。トイレを清掃するときは、水洗いで十分です。洗剤を使用すると、猫が洗剤のにおいを嫌がる場合があります。

(8) 個体の把握

世話をしている猫の個体を把握するために猫の写真などを活用し、毛色、尾の形状、性別、特徴、健康状態などを記録する猫台帳等を作成しましょう。

(9) 広報活動

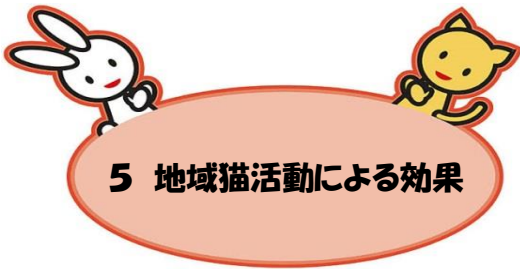
猫の問題を地域全体で解決していくためには、住民に理解を求める広報活動が最も重要です。広報する内容は、活動の必要性、地域のルール、活動における将来像、経過報告、会計報告、募金のお願いなどです。

積極的に地域の問題や活動内容など広報活動することにより、新たな協力が得られることもあります。

(10) 新しい飼主さがし

飼猫として屋内で飼育されることが猫のためにも最良です。地域猫が人に馴れてきたら新しく里親になってくれる方をさがしましょう。





5 地域猫活動による効果

地域猫活動では、地域で定めた場所でエサや水を与え、ふん尿の処理や周辺の清掃などを協力して行うことで、生活環境の保全を図ることができます。

また、猫の不妊去勢手術を行うことで、繁殖を防ぎ、多くの場合発情期の行動を消失又は軽減することができます。

ただ単に飼主のいない猫を排除するのではなく、飼主のいない猫を地域の人たちが認知し、良好な環境を目指す地域猫活動を実施することで、猫の世話が適切になされ、頭数の減少が可能となり、地域の環境問題の解決にもつながります。

不妊措置の徹底

- 子猫が増えない
- 発情期特有の鳴き声などがなくなる
- 尿の臭いが薄くなる

一定の場所で餌を与える

- 猫がゴミをあさることがなくなる
- エサをあげる人は、夜、朝コソコソしないで堂々と活動

ふん尿の管理、清掃

- フンとごみの清掃を同時に行うことで地域の美化に貢献

地域のコミュニケーション

- 猫を話題として住民間のコミュニケーションが図られる

子ども達への教育

- 生命尊重、弱者への思いやりを自然と学ぶことができる

6 先進的な取組事例の紹介

<山口県内の活動事例>

<事例－1>

- 1 地域の環境
住宅地、神社境内



<事例－2>の活動グループから提供

- 2 取組の経緯

野良猫たちにエサやりをしていた者が入院したため、猫好きな周辺住民3人で活動グループを作り、この猫たちの世話を始めたことがきっかけ。これ以上、猫が増えてはいけないと思い、捕獲し、動物病院で不妊措置を実施した。

- 3 活動内容

- ・活動グループと周辺住民が交代でエサやり等、猫の管理を実施している

- 4 現在の状況

平成23年から活動開始

当初13匹 → 現在7匹（めす5匹はすべて不妊措置済）

活動者の声

- ・目に見えて野良猫の数が減ったので、近所から感謝されている。
- ・近所のお店が猫の里親探しに協力してくれるようになった。
- ・地理的に捨て猫が多くて困っている。
- ・活動当初は野良猫の数が多く、不妊措置費用が大きな負担
- ・手術のため捕獲檻を使用するときは、定時に餌付けするなどの前準備が重要。
- ・猫の捕獲や里親さがしについて、動物愛護団体の協力を得ている。
- ・トイレは設置しておらず、近隣住民が各々自宅周辺を清掃している。
- ・猫を迷惑に思っている住民の理解を得るのが難しい。
- ・3人グループなどの後継者がなく、活動を続けられるか心配。

<事例－２>

1 地域の環境 住宅地

2 取組の経緯

これまで犬猫の譲渡に関する動物愛護活動を長期にわたり実施してきた経緯があり、近隣の住宅地内で猫にエサを与える人への苦情が発生したことから、動物愛護団体として、自治会に説明を行い、活動の了解を得て、地域猫活動を開始することとなった。

3 活動内容

- ・ 5か所の地域で、猫の不妊措置を行った上で、地域猫活動を実施中
- ・ 各地域に責任者がおり、エサやり、糞の始末等、猫の管理を行っている

4 現在の状況

A地域：平成 23 年から活動開始

当初6匹 → 現在2匹
(すべて不妊措置済)

B地域：平成 18 年から活動開始

現在2匹 (すべて不妊措置済)

C地域：平成 23 年から活動開始

当初5匹 → 現在2匹
(すべて不妊措置済)

D地域：平成 26 年から活動開始

現在5匹 (1匹不妊措置予定)

E地域：平成 14 年から活動開始

当初9匹 → 現在0匹



<事例－２>の活動グループから提供

活動者の声

- ・ 1匹のメス猫に不妊措置を実施することで、年間10匹以上の猫の増加を防止する効果がある
- ・ 子猫を保護し、同時に家族募集活動を行っている
- ・ 猫の管理を行う者同士で交流が行われ、特に高齢者には近隣住民との話題提供ともなっている
- ・ 他地区からの新たな猫の流入に苦慮している
- ・ 不妊措置費用のねん出が課題

<他県の活動事例>

1 地域の環境 住宅地

2 取組の経緯

以前から捨て猫が多く、鳴き声による騒音、ごみをあさる、庭にフンをする、食べ物を盗むなどのトラブルが目立っていた。そこで、地域住民の一部が「のら猫対策ボランティア」を結成し、これ以上飼主のいない猫をふやさないために不妊措置を進め、地域猫活動を実践した。

その後、地域に密着した活動として猫の世話をしているボランティアの姿を見た町内会長が働きかけを行い、正式に町内会の活動として取り組むこととなった。

3 活動内容

- 平成18年から活動を開始し、10年の活動期間で80匹以上に不妊措置を実施
- 町内会が不妊措置費用のための募金活動や活動成果の広報活動を実施
- ここ数年の不妊措置は年1～2頭

4 現在の状況

当初60匹 → 現在30匹（すべて不妊措置済）

活動者の声

- 町内の協力店舗に募金箱を置かせてもらっている。
- 町内の動物病院が地域貢献として不妊去勢手術に協力してくれている。
- 地域猫活動を行っていない近隣町内からの野良猫の流入が問題となっており、町内会同士で話し合い、近隣町内会にも地域猫活動を実施するよう要請している。
- 猫を置き去りにして引っ越す者がおり、一時的に猫の数が増加することがある。



<参考資料> 猫の被害を減らすための対策（他自治体が紹介している対策）

猫の侵入を完全に防ぐことは大変困難ですが、ある程度効果があると言われている方法を紹介します。猫にも個体差や慣れがあるため、効果には差があります。同じ方法を長期間使用するのではなく、種類を変えてお試しください。また、すべての猫が嫌がる方法はありません。

お試しになるときは、小さいお子様が設置物等でケガをしたり、誤って口にしないよう注意してください。

1 猫が嫌がる臭いを利用した方法

名 称	方 法・効 果
食用酢	スポンジや布に染み込ませて通路に置く
木酢酢、竹酢酢	散布するか、空き缶に入れて通路に置く
漂白剤	希釈してスポンジや布に染み込ませて通路に置く
ミカンなど柑橘類の皮	目のこまかい袋に入れて吊るす
ゼラニウムの鉢植え	鉢植えを置く（葉が臭うので近寄りにくくなる）
ハーブ類	レモングラスやルーなどのハーブ類を植える
どくだみ茶などの茶殻	散布するか吊るす
コーヒーかす	散布するか吊るす
カレー粉など香辛料	散布する
とうがらし	こまかく切って目のこまかい袋に入れて吊るす
市販の忌避剤	（商品に記載されている使用方法に従う）

※ 猫は、嗅覚が優れているので、少しの臭いでも嫌がります。臭いが強いと逆に嗅覚が鈍り、効果が薄くなると言われています。

2 猫が嫌がる構造物等を利用した方法

名 称	方 法・効 果
パークチップ（園芸用木片）	進入路などに撒く
防犯砂利	上を歩くと音がする
枯れ枝	枯れ枝を一面に敷く
卵の殻	殻を荒く砕いてばら撒く
網戸用の網	フンする場所に敷き、四隅を石等で押さえる
とげ状シート	通路や飛び上がる場所に置く
ガムテープ	粘着面を外側にして通路等に置く
水鉄砲	人の姿を見せないように水をかける
センサー感知ブザー	猫の通り道に置く 猫が通るとブザーが鳴る
センサー感知超音波	猫の通り道に置く 猫の嫌う超音波が発生する

※ 同じものでも場所を変えたら効果があったとの話もあります。色々と試してみてください。